環境医学研究所における「人を対象とする研究等」倫理審査申請について

【内規及び様式】

名古屋大学環境医学研究所における「人を対象とする研究等」の倫理に関する内規

名古屋大学環境医学研究所における倫理審査委員会に関する内規

別記様式第1号 倫理審査申請書

別記様式第2号 研究計画書

別記様式第3号 説明書・同意書

別記様式第4号 倫理審査（計画変更）申請書

別記様式第5号 倫理審査結果報告書

別記様式第6号 人を対象とする研究等実施決定通知書

別記様式第7号 人を対象とする研究等経過（年次）報告書

別記様式第8号 人を対象とする研究等終了報告書

【書類の提出方法】

・申請書（様式1～4）は，メールで提出。（様式1，4はwordファイルとする）

・報告書（様式7，8）も，メールで提出。

【様式第１号，７号】

　・講習の受講確認のため，所定のテスト結果のページを添付。（詳細は次ページ参照）

【計画変更について】

　・研究計画書等の変更にあたっては，様式の注意事項（青字表記）を再確認してください。

・旧内規で承認された課題は，研究計画書は新様式に転記して申請。

【（補足）他部局の研究責任者の場合】

　・所属部局の長経由で（部局事務担当者から）提出してください。

・様式1，4の所属長の欄は部局長とし，提出日は部局長からの提出日とします。

部局長名の依頼文書は不要です。

・様式７の年次報告については，所属部局の規定に従ってください。

ヒトゲノム・遺伝子解析研究については，指針により，部局長から倫理審査委員会へ年次報告の写しの送付が義務付けられています。当該研究がある部局はご注意ください。

研究倫理に関する講習について

【事前講習】

・倫理審査申請にあたっては，研究責任者及び研究分担者全員に，事前講習の受講が必要となります。「研究倫理講習資料」を熟読のうえ，資料に記載の手順に従ってe-Learningの確認テストを受けてください。合格した日付を受講日とします。

　　e-Learningは医学系研究科のシステムです。本研究所ではテストのみを使用しますので，講習資料に記載の手順に従ってください。（画面の指示とは異なる場合があります）

　　なお、全国共通であり、東山施設の倫理審査委員会で採用しているe-Learning「eAPRIN」受講で、報告に代えることも可とします。

・様式1「倫理審査申請書」のe-Learning受講日欄に日付を記入し，添付書類として，資料の手順にあるテスト結果のページ（点数及び提出日時が表示されたページ）を提出してください。成績簿は日付が確認できない等のため不可です。

画面右上のlogoutボタン横の人アイコンをクリックすると氏名が表示されます。氏名が出ている状態で印刷等を押せば，同時に氏名も印刷等が可能です。（スクリーンショット等での提出可）

印刷後に，氏名を記入して提出いただいても差し支えありません。

・1年以内に年次講習を受講している場合は事前講習とみなすことができますので，その日付を記入してください。添付書類は不要。

・研究分担者を追加する場合

様式4「倫理審査（計画変更）申請書」の具体的な内容欄に，追加する研究分担者の受講日を記入し，添付書類としてテスト結果のページを提出してください。

【年次講習】

・研究期間中は，年1回，再履修が必要となります。事前講習と同様の方法で受講してください。合格した日付を年次講習の受講日とします。

・様式7「経過（年次）報告書」の年次講習受講日欄に日付を記入し，添付書類として，テスト結果のページを提出してください。

【（補足）他部局の研究責任者の場合】

・年次講習については，年度末までにテスト結果のページを所属部局の長経由で（部局事務担当者から）提出してください。

R6.4　研究所総務課